

6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 30 年 6 月 7 日 (木)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階 教育委員室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、大西教育指導部長、
高田教育総務部次長、平田教育指導部次長、
山本教育指導部学校教育担当参事、
吉田教育総務課長、岸田学務課長、
福島社会教育・スポーツ振興課長、
神吉学校教育課長、今津青少年育成課長、
加藤教育研究所長、山野教育総務課副課長、
藤崎教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 2 人
- 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後 2 時 00 分
- 会議録署名委員指名のこと
吉田委員に決定
- 5 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
- 会議公開の可否決定のこと
報告事項 1 「平成 31 年度使用教科用図書加印地区共同調査員の任命について」及び
専決報告 5 「平成 31 年度使用教科用図書加古川採択地区選定委員会委員の委嘱及び任
命について」は非公開とし、他は公開することに決定

(報告事項)

- 1 平成 31 年度使用教科用図書加印地区共同調査員の任命について
(議事を非公開とする)

- 2 加古川市いじめ防止基本方針の改定について
(教育指導部参事から説明)

委 員 : 本件を報告事項としている理由は。

事務局 : この基本方針は、地方自治体が定めることとされており、既に市長決裁を受けて改定されたものであることから、報告事項としている。

委 員 : 第三者委員会による調査報告書の提言を踏まえた改定のほか、その他多くの改定箇所がある。例えば、33 ページ、第 1 の 2 のうち、「一定の人的関係」を説明する最後の文章を「人的関係をいう」から「人間関係のある者を指す」とした改定があるが、どのような意図で改定したのか。

事務局 : 国・県の「いじめ防止基本方針」に合わせて文言修正を行った改定が多数あり、その一つである。

委 員 : 全体的には今回の事案の反省に立った改定が行われている。そのうち、36 ページ、いじめ防止等のための対策として追加した推進体制について、「市の基本方針」をもとに、教育委員会内の「いじめ問題対策本部会議」で新たに意思決定を図ることとされているが、教育委員会内で改めてどのような意思決定を図ることを想定しているのか。

教育長 : 「市の基本方針」に基づき、教育委員会事務局内に設置した「いじめ問題対策本部会議」が具体的な施策や事業の方策を決定するという意図で記載したものである。分かりにくい部分については、今後の改定の際に必要な修正を行いたい。

委 員 : 意図は理解できたので、改めて修正する必要はない。同様に、45 ページ、第 3 の重大事態への対処として追加した「3 背景にいじめの可能性のある『自死又は自死が疑われる死亡事案』発生時の対応」について、本来であれば「自死又は自死が疑われる死亡事案」発生時に、その背景にいじめの可能性があるとすべきではないかと思うが、これも意図は読み取れるので、改めて修正する必要はない。

教育長 : 様々な事案を踏まえ国が策定した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を最大限尊重した改定を行ったが、今後、新たな事案が発生した場合には、速やかに対応していきたいと考えている。

(専決報告)

- 1 加古川市立学校校区審議会委員の解職及び委嘱について
(教育総務部次長から説明)

承 認

- 2 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部次長から説明)

承 認

- 3 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部次長から説明)

承 認

- 4 加古川市スポーツ推進審議会委員の解嘱について
(教育指導部次長から説明)

承 認

- 5 平成 31 年度使用教科用図書加古川採択地区選定委員会委員の委嘱及び任命について
(議事を非公開とする)

- 6 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部参事から説明)

承 認

委 員 : 委員名の後に記載されている区分が「加古川市 P T A 連合会代表」となっているが、専決報告 1 の校区審議会委員は「学校単位の P T A 会長」となっている。委員の推薦主体が異なるのか。

事 務 局 : 本委員同様、校区審議会委員の区分も「加古川市 P T A 連合会の代表」ではあるが、51 ページ、委員名簿の備考欄記載の「学校単位の P T A 会長」を専決報告書に記載したものであり、どちらも加古川市 P T A 連合会から推薦された委員である。

委 員 : 専決報告書の記載は統一すべきである。

事 務 局 : 今後は内容の整合を図るように記載を統一する。

- 7 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部参事から説明)

承 認

(協議事項)

1 加古川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：先日、本委員で元陸上競技選手の小林祐梨子氏の講演会を拝聴し、スポーツマンシップの素晴らしさに感銘を受けた。スポーツの推進を図るため、このような人材を効果的に活用してもらいたい。

2 平成 31 年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針の策定について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：昨年度から大きな変更点はあるのか。

事務局：93 ページ、1 (2) ③の兵庫県教育委員会の指導・助言を受ける範囲について、昨年度の委員意見を踏まえ、採択そのものは除き、採択に関する事務に限定した内容に昨年度から見直しており、今年度は大きな変更点はない。

3 加古川市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：就学指導の対象は全ての保・幼・小・中学校が対象となるため、委員には、保育園、幼稚園及び市こども部局等の幼児教育関係者を加えるべきではないか。

事務局：過去に同様の意見があり検討したが、保育士や幼稚園教諭が委員になった場合、園児は自習ができないといった課題があるため、自園を離れての観察に従事することが難しいといった状況を総合的に勘案し、委員構成に含めなかった経緯がある。

委員：先日訪れた浜の宮幼稚園の状況を見ると、特別な支援を要する子どもたちに対する教育は非常に大きな事柄であると感じた。現場を離れることや規則改正等の課題があるのは理解できるが、幼児教育に精通している委員を加えることを検討してもらいたい。

事務局：本市では、学校園間でユニットを活用したきめ細やかな情報連携ができる状況にあり、これまで大きな弊害は生じていない。規則改正も含め、時間をかけて検討していきたい。

委員：委員長は決まっているのか。

事務局：委員の互選により決定するため、決まっていない。昨年度は医師会の後藤副会長に委員長を務めていただいた。

委員：委員長の職責は非常に大きいですが、特に医師については新任が多い。後藤副会長が退任された理由は。

事務局：委員の任期が最大13年であり、満了を迎えたためである。

4 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会規則の制定について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：109ページ、第3条第2項に規定する委員の構成として「学識経験を有する者」は分かるが「その他教育委員会が適当と認める者」はどのような属性を想定しているのか。

事務局：委員には、心理、法律、学校事故・危機対応、生徒指導、学校経営関係の学識経験を有する者5人で構成する予定である。任期は1年としており、加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画が進捗する中で、必要に応じて適当な委員に変更することも想定している。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

7月10日(火)午後2時00分から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 第70回全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会について

5月17日、18日に岩手県一関市で開催され、復興支援に対する子どもたちによる合唱、舞踊、鬼剣舞の発表があったほか「学校の適正規模化」等に関して情報交換を行った。

(2) 平成30年度第1回兵庫県都市教育長協議会について

5月25日に三田市で開催され「働き方改革」等に関して情報交換を行った。

(3) 平成30年第2回市議会(定例会)における一般質問について

5月21日に一般質問があり、教育委員会関係では、木谷万里議員から、大項目「『地域の絆づくり』を推進する拠点について」のうち「地域づくりの拠点としての公民館の活用状況について」「行政と地域を繋ぐコーディネーターとしての公民館職員について」「公民館で実施されている地域との協働による交流事業について」、大項目「再犯防止の取り組みについて」のうち「非行防止のための学習支援について」、松本裕一議員から、大項目「今後の観光振興、大型イベント事業の今後のビジョンと『市民協働』に

ついて」のうち「大型イベント事業の学校教育の活用について」の質問があった。
それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

○ 教育委員諸報告

〔廣岡委員から〕

(1) 学校園訪問（別府西小学校）について

5月30日（水）に別府西小学校を訪問し、授業参観等を行った。創立20周年を控え、再度原点に立ち返り、恵まれた環境を活用し、今後の加古川市の教育を象徴するような活気ある教育活動を検討してもらいたい旨を学校に伝えた。また、校長も含め、教師と児童の接点が多い一方で、一定の距離も保たれた理想的な関係が構築されており、円滑な学校経営ができていると感じた。

〔吉田委員から〕

(1) まち探検授業（平岡東小学校）について

平岡東小学校の3年生が、まち探検授業の一環で鶴林寺に訪れた。お別れ前のトイレ休憩時間の行動を見ると、教師の指示でまち探検授業の内容を記録するクラスもあれば、教師の指示がなくても児童が周囲を見て自主的に記録するクラスもあり、児童の自主性に感動するとともに、児童の様々な行動に対し、教育のあり方について考えさせられる光景でもあった。今後の指導の参考としてもらいたい。

(2) 全県夏季教育委員会研修会及び近畿市町村教育委員会研修会について

全県夏季教育委員会研修会が8月21日（火）、22日（水）にホテル北野プラザ六甲荘において開催されるほか、近畿市町村教育委員会研修会が24日（金）に野洲文化ホールにおいて開催されることが決定したため、各委員には出席を検討してもらいたい。

〔森委員から〕

(1) 学校園訪問（尾上小学校）について

6月1日（金）に尾上小学校を訪問し、授業参観等を行った。同じ授業でも教師の教え方が異なっており、それぞれに工夫が見られ、授業準備の負担が大きいことが想像できた。非常に忙しい中で、教師間で教え方の工夫や教材等の共有化を図るなど、効率的・効果的に授業を実施してもらいたい。

〔坂元委員から〕

(1) 平成30年度兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会及び全県教育委員会研修会について

教職員の勤務時間の適正化を図るうえで、前任からの引継ぎが不十分で非効率な現状があることや、整理・整頓の重要性等について説明があった。

(2) 幼稚園訪問（浜の宮幼稚園）について

5月15日（火）に浜の宮幼稚園を訪問し、保育参観等を行った。施設の老朽化が著しく、狭隘な園庭の割に死角が多いなど、施設上の多くの課題を抱えているため、施設環境が改善されるよう検討してもらいたい。また、周辺環境を活かし、浜の宮公園の活用についても検討してもらいたい。さらに、2割近くいる特別な支援が必要な園児とその他の園児が非常に上手く交流している状況が見られ、今後は地域も巻き込みながら交流を進めてもらいたい。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助の申請受付について

就学援助の申請受付が、6月1日（金）から始まった。6月1日（金）から6月12日（火）まで集中受付し、その後は随時受付となる。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 平成30年度（第1回）加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会の開催について

5月20日（日）に「平成30年度（第1回）加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会」を開催した。

(2) 平成30年度放課後子ども教室活動状況について

今年度のチャレンジクラブは、昨年度より6校増えた21校で実施する。

(3) 平成30年度加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会・実行委員会について

5月11日（金）に「トライやる・ウィーク」の実施に向けて、推進協議会・実行委員会を開催した。昨年度からの変更点として、会議を年2回開催することに決定したほか、これまで全中学校を視察していたが、隔年で半数ずつ実施することに決定した。

(4) 学校園訪問の実施について

前期学校園訪問の訪問者が決まった。

(5) 「平成30年度初任者研修」の開催について

今年度の加古川市教育委員会主催の初任者研修の内容が決まった。

(6) 「教育研究所 研修講座等」の開催について

今年度の研修講座及び加古川教師塾の詳細が決まった。

以上、6件について報告

○ 閉 会 午後3時48分